

DV相談支援センター

これって…もしかしてDV?



身体的暴力

- 殴ったり、蹴ったりする
- 物を投げつける 等

精神的暴力

- 大声で怒鳴る
- 行動を細かく監視する
- 相手の携帯電話の履歴をチェックする
- LINEなどのSNSを監視し、使用を制限する 等

経済的暴力

- 生活費を渡さない
- 仕事をさせない、やめさせる
- デート代やお金を一方的に出させる 等

性的暴力

- 嫌がる性行為を強要する
- 避妊に協力しない 等

! DVは、相談せずに放っておくと、エスカレートしていく危険性があります。ひとりで悩まずに、気軽に相談してください。

DV(ドメスティック・バイオレンス)とは

一口にDVと言っても、身体的・精神的・性的・経済的な暴力など、様々な形態があります。このような暴力は単独で起きることもありますが、多くは何種類かの暴力が重なって起こっています。

秘密厳守、
相談無料

女性のDV電話相談

相談専用電話

048-642-6699

月～金曜日 10時～17時 ※祝日、年末年始を除く

女性人材リストの 登録者募集!

さいたま市では、より多くの女性の皆様に市政へ参画していただくことを目的に、「さいたま市女性人材リスト」を作成しています。市の審議会等の委員への登用や、市主催の講演会などの講師の選定に活用します。ご自身の知識・経験を活かしてみませんか? ご応募お待ちしております!

登録対象者

県内在住又は在勤の20歳以上で、次のいずれかに該当する女性の方。

- (1) 専門知識、経験を有する方(弁護士、公認会計士、税理士、建築士、医師など)
- (2) 仕事や研究、芸術やスポーツなどの分野で専門知識や活動実績のある方
- (3) 勤務先や各団体に社会活動やボランティア活動をしている方
- (4) 市政や地域の発展に熱意を持って貢献できる方

登録方法

登録申請書を市役所男女共同参画課までご提出ください。

申請書配布場所：市役所男女共同参画課、パートナーシップさいたま(大宮駅西口・シーノ大宮センタープラザ3階)、女・男プラザ(緑区中尾)で配布中 ※市ホームページでダウンロードもできます。

●詳しくは、男女共同参画課 (048-829-1231) までご連絡ください。



アップオンリーUP ONLY

<http://www.up-only.com>

販促品や名入れ商材、

ハベルティグッズの作成は当社にお任せ下さい!

世界に一枚だけ♡

イベント・広告プロデュース
講演会開催・アテンド、人材育成
カルチャースクール企画・運営
名入れ・記念品作成



生徒、講師 随時募集中!!

※講師応募者多数の際は
お待たせする場合がございます。
さいたま市北区宮原町 1-474-2
情報ステーション内
有限会社アップオンリープロデュース
TEL: 048-661-3333
FAX: 048-661-3446

広告

さいたま市鶴城小学校
平成29年度 卒業記念

卒業記念!

部活やサークルにも♪

子ども～大人までのスクールのほか、
講師派遣まで。

本誌へのご意見・ご感想は男女共同参画課まで。FAX、E-mail、HPでも受け付けています。

平成29年3月1日発行

【編集・発行】さいたま市市民局市民生活部男女共同参画課
〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4

TEL ▶ 048-829-1231 FAX ▶ 048-829-1969

E-mail ▶ danjo-kyodo-sankakuka@city.saitama.lg.jp

この情報誌は125,000部作成し、広告料収入を差し引いた市の負担は、1部あたり6.2円です。